

令和3年度石川県公立大学法人年度計画

第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1)学生の実入れ

- ・ WEB 上で開催した前年度のオープンキャンパスを振り返り、さらなる改善点を検討し、実施時に反映する。
- ・ ホームページの内容を点検するとともに、オープンキャンパス、高校訪問等での周知をより効果的に行う。
- ・ 高校との情報交換の機会を充実させるとともに、学内外の高大接続改革の情報を収集し、入学者選抜方法を検討する。

(2)教育の内容

- ・ 看護基礎教育における第5次指定規則改正に伴うカリキュラムの改訂に向けて、カリキュラム改革委員会で具体的な検討、調整を行う。
- ・ 平成 30 年度に行ったカリキュラム改訂を受けて、令和3年度は移行措置期間であるため、科目担当者間で理解、調整に努め、円滑なカリキュラム運営を行う。
- ・ 国内外における学生の主体的な活動や、アクティブ・ラーニングの授業実践について、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、必要に応じてオンラインを利用し、活動する。
- ・ 発表会等での異学年の参加状況を把握する等、学生を主体的な学修へ導く授業方法を検討する。
- ・ 医療、社会制度の動向を踏まえ、臨地実習における課題等を明確にするため、臨床教授等との交流会を開催する。
- ・ 大学と臨床現場双方のニーズや工夫について、状況に応じてオンラインでの実施も視野に入れながら、意見交換を行い連携強化を図る。
- ・ ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の測定方法について、引き続き検討する。
- ・ 科目ごとに、カリキュラムマップやツリーと関連付けて、ディプロ・マポリシーの整合性を意識した教育を実施する。
- ・ 成績評価で用いる GPA 評価について、その意義や方法について理解を深め、全学で共有する。

(3)教育の成果

- ・ 大学の教育理念及び特色に照らして、学部の3つのポリシーが的確に表現されているかを検証する。
- ・ 看護に求められる人材育成ができていないか等の教育の成果について、検証する

体制を整備する。

- ・ 卒業生や医療機関を対象としたインタビュー等のデータを整理し、教育内容、方法の改善資料とする。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ アドミッション・ポリシーの検証に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響下でも学修できる環境や支援の方策について引き続き検討し、整備する。
- ・ 入学後の大学生活がイメージできるようホームページ及び大学案内を充実させる。
- ・ 職業経験を有する社会人や留学生等の入学を促進することに対する学内コンセンサスを高め、安定的に確保する方策を検討する。

(2)教育の内容

- ・ 令和5年度に専門看護師(CNS)教育課程の再審査があるため、県内 CNS 資格者にヒアリング等で情報収集を行い、準備に着手する。
- ・ ナースプラクティショナー(NP)教育導入に向けて、担当者を増員し検討体制を強化する。
- ・ 修了生や勤務する医療機関の看護職から本学大学院の教育内容や論文指導等に対する意見を収集する。
- ・ ディプロマ・ポリシー(DP)に沿った修了生を輩出できているかを把握し、DP の再考につなげる。

(3)教育の成果

- ・ 高度な知識や実践力を備える人材を育成するための大学院の3つのポリシーについて一体的な見直しを実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の継続的な影響を見据えて、大学院生の感染対応能力や臨床推論能力の向上を図るために、既存の科目内容の充実等を行う。
- ・ 修了生へのアンケートやヒアリング等を通して、臨床における研究継続の可否や看護実践上必要な能力に関する内容を把握、分析する等、大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ 進行中のカリキュラム改革の内容を踏まえ、改定カリキュラムの運営や石川県の地域医療構想の進捗等を考慮し、教員配置を検討する。
- ・ 大学院博士課程の教員配置や研究指導体制の実情を検証し、教員組織の充実、再編に向けた検討を継続する。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下での対面、遠隔で行った授業の評価を実施するとともに課題を抽出し、改善する。

(3)教員の教育力の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下での遠隔授業においても、学生が主体的に学ぶことができるアクティブ・ラーニングに関する先進情報を随時収集し、教員に発信、共有する。
- ・ 大学コンソーシアム石川等で実施する教育力改善、向上に関するFDセミナーへの本学教員の参加を促すとともに、これらの研修内容を学内教員と共有する。教員の職位に応じた教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメントを充実させる。
- ・ 教員の職位に応じた教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメントを充実させる。

(4)教育環境の整備

- ・ 効果的な教育に必要な学修環境の充実を図るために、教育用備品の計画的な更新を進める。
- ・ 映像教材の導入や語学演習室の環境整備等の新たな取り組みを検討する。
- ・ 学生の学修意欲や教育効果を向上させるために、学生が対面授業だけでなく、遠隔授業においても効果的に自学自習できる環境整備や学術情報システムの利用促進を図る。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による制約のある中で、学生の学修や地域活動の意欲の向上を図るため、これまでの表彰制度及び、学生の新しいボランティア活動等への主体的な取り組みに対する支援体制を検討する。
- ・ 前年度に実施した新型コロナウイルス感染症の影響下における学生生活に関するアンケートの結果や、学生代表との懇談会の結果等をもとに、学修支援の充実に向けた内容を検討する。
- ・ 教員、事務局が一体となった学生相談体制の充実と教職学協働による学修及び学生生活の支援を強化する。
- ・ 前年度開始した外部カウンセラーによる学生相談について体制のあり方を点検する。

(2)進路支援

- ・ キャリアイメージの早期形成を促すため、主に3、4年生に実施していた学生セミナー等を全学年対象に拡大するとともに、卒業生等との交流の機会を設ける。
- ・ 国家試験対策の早期実施等、就職及び進学への支援を行う。

(3)卒業生・修了生支援

- ・ 在学生や卒業生に対するアンケート調査等を通して、キャリア形成支援と同窓会への入会促進に向けての課題を明確にし、対策を検討する。

Ⅱ 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ これまで実施、支援してきた保健医療事業等の事業効果を検証し、自治体と共有すると同時に、地域、行政、保健、医療及び福祉分野等の課題解決につながる新たな事業を積極的に提案する。
- ・ 終了した事業の成果等について公開講座等で学外に発信する。
- ・ 外部資金の獲得や学内研究助成への応募の勧奨を行い、申請を促すとともに、応募への動機を高める方策を検討する。
- ・ 自治体や他大学等との共同研究を継続または奨励し、課題解決型研究を推進する。
- ・ 研究成果の公表、特に全国誌への投稿を奨励する。

2 研究の実施体制

- ・ 研究時間を確保するために、大学運営における業務を見直す。
- ・ 大学全体の研究推進体制の課題を把握し、必要な整備を行う。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 地域ケア総合センターの人材育成事業として、看護職者等を対象とした事例検討会や医療機関等への講師派遣について、積極的に広報活動を行う。
- ・ 看護ケア向上のため、医療機関等の看護職者と教員による協働や共同研究の可能性を検討する。
- ・ 地域住民の健康、福祉の向上を図るため、かほく市、能登町、津幡町と連携し行っている健康増進関連活動や公開講座については、状況に応じてオンライン等も活用しながら、引き続き実施する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下において、本学が行うことができる地域活動や、今まで築いてきた地域との連携の在り方に関する検討を行う。
- ・ 過疎地域等で活躍する卒業生との交流について、オンライン等も活用しながら継続する。

3 社会人教育の充実

- ・ 感染管理認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程(サードレベル)を開講する。
- ・ 感染管理認定看護師教育課程については、新型コロナウイルス感染症の管理体制強化という社会的な課題に対応するため、募集人員を増員する。
- ・ 県受託事業による看護師等のキャリア形成に係る事業を実施するほか、修了生に対するフォローアップ研修、ネットワーク構築支援を継続する。

IV グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 海外渡航が可能となった場合には、希望者を募りアメリカ、タイへの国際看護演習を再開し、学生の異文化理解や海外の保健医療福祉活動の理解を深める。
- ・ 日本在留の海外留学生等との交流(インターナショナルカフェ)を実施し、異文化理解を深める機会とする。
- ・ 国際コミュニケーション力に着目し、状況に応じて招へいやオンライン等方法を検討しながら、ネイティブの教員を活用し外国語講座を開講する等、国際的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 語学力習得支援の評価方法を検討する。
- ・ 国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、日系研修等の海外からの研修員受入れ事業を実施する。
- ・ 令和元年度に採択された草の根技術協力事業の内容について、引き続き検討のうえ、実施する。

第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ 県内の高校訪問や入試説明会を引き続き実施するとともに、中部圏等県外の受験生に対する募集活動の充実強化を図る。
- ・ リニューアルするホームページや大学案内、募集要項、広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーや入学者選抜方法はもとより、コース制を含めた本学の特徴を広くPRする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オンラインでのオープンキャンパスや進学相談会等を実施し、受験生に対して効果的にPRする。
- ・ 前年度に見直した入学者選抜方法を継続するとともに、国の入試制度改革に関する動向把握、情報収集に努め、必要に応じて対応策について検討する。

(2)教育の内容

- ・ コース制に係る新設科目の内容等について、受講者数や非常勤講師の招へい等の実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ カリキュラムツリー、カリキュラムマップの点検とコース制に係る新設科目の実施状況の把握を行い、カリキュラムの充実を図る。
- ・ 導入から4年経過した GPA 制度の検証を行い、学生の学修成果の把握に努める。
- ・ CAP 制の特例として、令和3年度より認める履修上限単位を超える履修が成績に与える影響について検証する。

(3)教育の成果

- ・ 新たな農業環境や地域産業の高度化に対応し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成するため、令和元年度に導入したコース制のカリ

キュラムに基づく教育を行う。

- ・ キャリアセンター運営会議が中心となり、キャリア教育プログラムの策定を進めるとともに、学部1、2年生を対象にしたキャリア形成支援講座の実施等一部プログラムについて実施する。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ リニューアルするホームページや大学案内、募集概要や広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーはもとより、本学大学院の特徴や魅力を広くPRする。
- ・ 大学院の魅力向上、学生確保につながる方策等について検討を行うとともに、広報の媒体や内容、時期等について継続して検討を行い、志願者の確保につなげる。
- ・ 学部生に対して早い時期(3年次前期)から、大学院の推薦制度や特待生制度、奨学金制度等の修学支援制度について、ガイダンス等で周知を行う事で、大学院進学と研究への動機付けを図る。

(2)教育の内容

- ・ 金沢大学との単位互換協定に基づき単位互換制度を継続する。
- ・ 引き続き修士論文の中間発表会を各専攻で実施し、研究内容及び成果を確認して論文指導の充実を図る等大学院生の研究の支援に努める。
- ・ 各種アンケートの結果を踏まえて、大学院生のキャリア形成支援の充実を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に留意し、ICTを活用した海外大学との学生交流等について検討する。

(3)教育の成果

- ・ 大学院の3つのポリシーについて必要に応じて見直しを行う。
- ・ RA制度等を整備し、大学院生の研究支援の充実に努める。
- ・ 各種アンケート結果等を参考にして就職支援セミナーの内容を改善することで、大学院生のキャリア形成支援を充実させる。
- ・ 引き続き、修了予定者に対するアンケート調査を行い、大学院生の学修成果及び高度な知識と技術、倫理観が育成されているかを把握、分析する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しつつ、学生の学修機会を適切に確保するため、学長及び学長補佐会議の指示のもとに、関係機関が連携し、組織的かつ効果的に教育を実施する。
- ・ 新設したコースにおいて新たに開講する科目の担当教員として、学内外から適任者を選任し配置する等、地域産業、社会を取り巻く環境変化に対応した教育を提供するための人材確保、配置に努める。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 引き続き学生に対して、授業評価アンケート等を実施する。
- ・ これまでの調査結果を踏まえて、遠隔授業が適切に運用できているか等教育活動について改善を要する事項がないか点検を行い、必要に応じて対応策を検討、実施する。

(3)教員の教育力の向上

- ・ 教育や学生支援に関する FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを実施し、教員の総合的な教育力向上を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、教育の質を確保するため、オンライン授業等を適切に実施できる ICT 環境を整える。

(4)教育環境の整備

- ・ 学生及び教員からの要望も踏まえて、教育効果の向上等の観点から、優先度の高い教育施設、備品等について整備する。
- ・ 学生の意見の把握に努めるとともに、食堂、自主学修施設、サークル活動等の充実方策について、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しながら検討を行う。
- ・ 市内運行のバスについて、バス停の大学敷地内への移設を実現し、通学の利便性を高める。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ 学内行事等の運営に学生が関与できる体制を構築し、その活動を通して学生同士の関係形成を支援する。
- ・ 新入生の学修のつまづきを、大学院生等が協力しサポートする制度について検討する。
- ・ オンライン TA(ティーチング・アシスタント)を含めた TA 制度等を活用し、学生の主体的な学修、研究を支援する。
- ・ サークル活動やボランティア活動等を円滑に行うことができるよう支援を行うとともに、学生の模範となる成果をあげた個人、団体に学長賞を授与する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について、感染拡大の状況に応じて各サークルにガイドラインを作成させ、遵守するよう指導する。
- ・ 学生が抱える様々な悩みに適時適切に対応するため、相談対応を実践する。

(2)進路支援

- ・ キャリアセンター運営会議において就職支援活動を評価するとともに、就活アンケートの結果を参考にして改善策を検討する。
- ・ 公務員講座の開催や専門職員の配置による就職支援を継続して実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながら、卒業生からの体験談聴講、意見交換の機会を設ける。

- ・ キャリア形成について、早期に意識づけを行うため、1、2年生向けのキャリア形成支援講座を実施する。

(3)社会人・留学生等への支援

- ・ 社会人や外国人留学生受入れのため、10月入学を引き続き実施する。
- ・ 県内企業等や海外の学術交流協定締結大学の意見を参考に、社会人の学修、研究に対する支援のあり方について引き続き検討していく。
- ・ 前年度に導入した留学生向け入学試験を引き続き実施する。
- ・ チューター制度や留学生向け奨学金の紹介等の支援を継続的に実施するとともに、その充実について検討する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ 農学系の大学としての特徴、強みを生かした3つのテーマ(「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」)に沿って人類共通の知的財産の創造に資するブランディング研究を展開し、成果の情報発信を図っていく。
- ・ 農業生産、環境、食品、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進し、地域産業の活性化やSDGsの達成に向けた取組に貢献する。
- ・ 県内企業等との連携、協力をさらに拡大する方策について検討する。
- ・ 学内で取り組んでいる研究を分かりやすく整理、体系化し、その成果や共同研究の状況等と合わせて、ホームページ等を活用して積極的に情報発信する。
- ・ 石川県産業創出支援機構(ISICO)、公益社団法人農林水産、食品産業技術振興協会(JATAFF)及びいしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。
- ・ 県内企業等との連携、協力をさらに拡大する方策について検討する。

2 研究の実施体制

- ・ 国内外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進するとともに、ブランディング研究といった学内横断研究等を通して、学内においても共同研究を推進する。
- ・ 産学官連携学術交流センターの体制強化を図り、産学官連携の一層の推進に努める。
- ・ 研究成果の質的な評価を行う体制の整備についても継続して検討を行う。
- ・ 教員評価結果を研究費の配分に反映する。
- ・ 前年度に整備した教員評価と関連付けた海外研修制度及びその補助制度を実施する。
- ・ 前年度に導入した競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。

- ・ ブランディング研究のテーマである3つの研究プロジェクト及び5つの設定研究課題に必要な人材を配し、連携、協力して研究を進める。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 農業生産、環境、食品分野、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進する。
- ・ 人材、研究設備等の資源を活用し、企業との共同研究による新製品の開発や新技術の実用化を支援し、地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 産学官連携学術交流センターによる、他大学、石川県産業創出支援機構 (ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ (i-BIRD) 等との連携活動を促進する。
- ・ 県内企業等との連携、協力を、さらに拡大する方策についても検討する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業 (地域共創支援枠や地域課題発掘枠) 等を通して、地域住民と学生が協働で行う地域の課題解決活動を支援する。
- ・ 学生支援事業の助成金を活用し、地域行事への参画等学生の地域交流活動を支援する。
- ・ ポケゼミ等による学生の地域事業への参加やボランティア活動に対する支援を検討する。
- ・ 石川県や大学コンソーシアム石川と連携し、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。
- ・ 大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローバルチャレンジプログラム」への参加等、地域の課題を実践的に学び地域課題解決力を意欲的に修得しようとする学生を支援する。

3 社会人教育の充実

- ・ 博士後期課程に入学した社会人学生の実績等の情報発信に努める。
- ・ 必要に応じて、植物栽培等の先進技術の習得を希望する社会人を実習生として受入れる。
- ・ 公開講座等の機会を活用して社会人受講者に新しい情報を積極的に提供する。

Ⅳ グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、ICT の活用等により、新型コロナウイルス感染症の影響下においても国際学会への積極的な参加に努める。
- ・ 海外に向けた情報発信強化の一環として、Research Map や Google Scholar への登録率の更なる向上や本学学術リポジトリの充実等に向けた方策について検討する。
- ・ 新たな海外大学と交流協定締結に向けて検討する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、ICT を活用し、海外大学との交流を行う。
- ・ 前年度に導入した 10 月入学の制度を継続する等、海外からの留学生や研究生受入れの推進に努める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、ICT の活用等による国際学会への参加や海外大学との交流を図る。
- ・ 「トビタテ！留学 JAPAN」への参加を支援する等、学生が海外での活動を体験できる機会の創出に努める。
- ・ 英語コミュニケーション能力を効果的に養うため、引き続き少人数による英語教育を実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、国際協力機構(JICA)等の国際機関や文部科学省、留学生支援団体、海外協定校を通して、海外からの留学生及び研究生、研修員の受入れを行う。
- ・ 前年度に導入した 10 月入学の制度を継続する等、海外からの留学生や研究生受入れの推進に努める。

第3 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

I 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 ガバナンス機能の強化

(看護大)

- ・ コロナ対策会議等を引き続き学長のリーダーシップのもとで実施し、戦略的に大学をマネジメントする。
- ・ 必要に応じて、テーマ別ワーキンググループを組織する等、体制整備に努める。
- ・ 平成 30 年度に開始した大学改革のための3つの事業(①広報の拡充、②図書館の充実、③基礎科学的教育の充実)を実施する。

(県立大)

- ・ 新型コロナウイルス対策会議において、引き続き学長のリーダーシップのもと、対応策の検討、学内調整等を行い、感染防止策を着実に実施するとともに、学生の学修機会を適切に確保する。
- ・ 学長及び学長補佐会議の指示に基づいて、学生確保等の課題について対策を検討し、実行する。
- ・ 予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。

(共通)

- ・ 大学 IR(インスティテューショナル・リサーチ)を踏まえて調査、分析を行う。
- ・ 両大学の教職員をメンバーとするプロジェクトにおいて、大学の改善に必要な課題について検討する。

2 事務組織等の整備と効率化

- ・ 大学事務職員として必要な知識の修得、資質の向上を図るため、外部の関係機

関が開催する説明会や研修会を積極的に活用する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ICT を活用してスタッフ・ディベロップメント活動を着実に実施する。
- ・ 教職員からの業務に対する意見聴取等を通して、ICT や外部委託の更なる活用について検討する。

3 両大学間の連携強化

- ・ 両大学の共同研究を推進するとともに、合同研究発表会や合同 FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを開催する等、研究、教育面の交流を図る。
- ・ 役員連絡会や事務局長会議を定期的で開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、合同 SD(スタッフ・ディベロップメント)セミナーを実施して、職員間の交流も促進する。
- ・ これらの取り組みについて、状況に応じてオンラインで実施し、両大学の情報共有、交流の機会を引き続き確保する。

II 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(看護大)

- ・ 学術の動向や全国及び石川県の医療の変化等の社会情勢を見据え、適切な教育が提供できるよう組織の点検、検証を実施する。

(県立大)

- ・ 社会情勢や各種調査、アンケートの分析結果等を踏まえ、社会的ニーズや学生のニーズに対応した教育研究、学生支援を行っていくため、学長補佐会議、教育研究審議会等において、教育研究組織、学生支援組織等に見直すべき点がないか検討を行う。
- ・ 今年度から開始する3年次の各コースへの配属及び運用状況等についても点検を行う。

(看護大)

- ・ 教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、本学の目的に即して機能し、運営されているかについて、学生や教員の意見を取り入れながら検証し、必要があれば柔軟かつ機動的に組織を改善する。

(県立大)

- ・ 教職員からの意見聴取や各学科等からの意見、学生アンケートの結果等を踏まえ、必要に応じて職員配置の見直し等を行う。

III 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 教員の採用

(看護大)

- ・ 教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。

(県立大)

- ・ 社会情勢や本学の教育、研究の状況を踏まえ、将来を見据えた戦略的な観点から、新たな人材確保の必要性等について常に点検を行う。

2 教員評価制度の充実

(看護大)

- ・ 試行2年目となる教員複数年評価が適切な方法で安定的に行えるように支援するとともに、その結果が適材適所の人材配置につながるかについて検討する。

(県立大)

- ・ 教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績及び大学の将来構想を考慮した上で、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。

(看護大)

- ・ 前年度から教員評価を複数年評価に変更したことに対する、教員からの意義、目的に関するフィードバックを受ける。

- ・ 教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。

(県立大)

- ・ 前年度に整備した教員評価と関連付けた海外研修制度及びその補助制度を実施する。

- ・ 前年度に導入した競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。

3 学外活動の活性化

(看護大)

- ・ 地域社会や各関係機関との連携事業を継続することはもとより、更なる連携強化に注力し、オンライン会議等の活用も含めて積極的に取り組むとともに、その成果をホームページ等で発信する。

- ・ 医療機関や地方公共団体等への講師派遣や委員会委員の就任等を支援する。

(県立大)

- ・ 包括連携協定を締結している大学、自治体、看護大学と連携強化を図り、共同、委託事業を推進する。

- ・ 大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会、石川県産業創出支援機構(ISICO)等の事業において、教員の参加を促進する。

- ・ 産学官連携学術交流センターが中心となって、地元企業等との連携、協力をより強化する方策について検討する。

4 人材の重視

(看護大)

- ・ 学内での定期的な面談や随時の会議に加え日常会話の中で、職員の要望や意見を把握するとともに個々の勤務状況も見ながら、事務分担の見直しをはじめ業務改善を図る。

(県立大)

- ・ 職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善に関する要望等を把握し、その必要性和実施方法等について検討のうえ、優先度の高いものから実施する。
- ・ 新規プロジェクト等の企画、検討に際して、教員及び事務職員から広く意見を募る等により、施策立案への積極的な参画を推進する。
- ・ 必要に応じて職員の業務分担を見直し、効率的な業務遂行を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金等の獲得

(看護大)

- ・ 科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報を収集する。
- ・ 科研費申請書のブラッシュアップ及び研究相談の機会を設け、申請に対する支援体制を充実させる。

(県立大)

- ・ 科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催する等、外部研究資金に関する情報収集、学内周知に努める。
- ・ 外部資金獲得実績を年報で可視化することでより積極的な応募を促す。
- ・ 前年度に導入した外部資金の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。

(看護大)

- ・ 公開講座等において受講料の徴収に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の社会状況に留意し、大学が保有する施設を開放して、適切な施設利用料を徴収する。

(県立大)

- ・ 特許権に関して、現在利活用がなされていないものや単独開発が困難なものについて、民間企業等への商業ライセンス付与、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用に努める。

2 学生納付金等

(看護大)

- ・ 近年、受験者数の減少が顕著な隣県について、高校訪問を拡大する等対策を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下での高校生の受験行動や模試情報から得られる志願者状況を踏まえて志願者の増加を目指す。
- ・ 高校訪問等の機会に高校との連携を強化し、本学への理解を深めたうえで志願者を掘り起こす。

(県立大)

- ・ 志願者増加のため、県内及び中部圏の高校を中心に高校訪問及び募集説明会

の充実、強化を図る。

- ・ リニューアルするホームページや大学案内、募集要項、広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーや入学者選抜方法はもとより、コース制を含めた本学の特徴を広くPRする。
(共通)
- ・ 他大学の授業料、入学金等の料金体系や減免制度等について注視するとともに、必要に応じて見直しの検討を行う。

II 予算の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ・ 設備管理業務委託等の長期契約を継続するとともに、建物や設備の点検、メンテナンスを小まめに行うことで修繕費や設備更新費の節減を図る。
- ・ 光熱水費の節減については、一斉休校日や冷房停止日の設定等を行うほか、職員及び学生への啓発により、適切な換気等の新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、経費の抑制に努める。

III 資産管理の改善に関する目標を達成するための措置

(看護大)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、大学が保有する施設を開放する。

(県立大)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に留意し、可能な範囲で、施設見学の受入れや、実験、実習施設等の大学施設について地域との連携による利活用に努める。

第5 自己点検評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

I 評価の活用に関する目標を達成するための措置

(看護大)

- ・ 教育の内部質保証を機能させるため検討体制を整備する。
- ・ 平成 30 年度より在学生や採用施設に対して行ってきた教育の質保証のための調査結果を取りまとめる。
- ・ 令和元年度に受けた認証評価にて指摘された事項であるディプロマポリシーに沿った教育内容の検証について改善方針を検討する。

(県立大)

- ・ 認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、学生の教育環境の改善、業務における ICT の活用、外部委託の推進等について検討、実施する。

II 情報提供の推進に関する目標を達成するための措置

1 情報公開の推進

- ・ 自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員

会が行う法人評価の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。

2 情報発信の推進

(看護大)

- ・ 教育、研究、SDGs の取り組みをホームページ、大学新聞等を活用し、積極的に情報発信を行う。
- ・ 学生、教職員、広告業者で連携しながら定期的にモニタリングを行い、広報媒体の改善を図る。

(県立大)

- ・ 大学での教育、研究、SDGs 等の多様な活動を効果的に発信するため、大学案内とホームページの情報を一元化し、構成等を改善する。
- ・ 学術情報リポジトリについて、教員への働きかけや登録手続きをシンプルにすることにより登録促進を図る。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

I 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

(看護大)

- ・ 施設、設備、教育研究用備品等の定期(随時)点検を行い、その状況を把握するとともに必要に応じて整備、修繕、更新を行う。
- ・ 大規模設備については引き続き長期修繕整備計画に基づいて老朽化対策を実施する。

(県立大)

- ・ 施設修繕計画に基づき、優先度の高いものから修繕を実施する。
- ・ 学内の要望調査を踏まえて策定した備品整備計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 教育、研究で必要な修繕や新規施設の要望調査を行う。

II 安全に関する目標を達成するための措置

1 安全管理

- ・ 災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを配布し、内容の周知を図る。
- ・ 消防避難訓練や地震対応訓練等の防災訓練を実施する。

(看護大)

- ・ 教職員のストレスチェックを実施し、労働環境の現状把握と改善の検討を行う。
- ・ 職場巡視を実施し、学内の衛生管理が適切かチェックする。
- ・ 学生に対して、注意喚起を随時行う等全学的に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む。

(県立大)

- ・ 教職員と学生を対象として、毒劇物や特定化学物質の取扱い等についての指導を行う。

- ・ 実験室等の作業環境の維持や、危険物等について適切な管理を継続して行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対し、学生の修学の継続にも十分配慮しながら、全学で感染拡大防止に取り組む。

2 情報セキュリティ対策

- ・ 情報セキュリティ研修や啓発活動を行うとともに、情報資産管理システムによるソフトウェア、ライセンス、情報機器の適正な管理に努める。
- ・ 学外からの大学メール利用について、導入、運用の方法を検討する。

Ⅲ 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

1 法令遵守

(看護大)

- ・ 研究におけるコンプライアンスの高い風土を醸成するために、倫理、コンプライアンス研修会を企画開催し、研究倫理に関する情報を提供する。

(県立大)

- ・ 研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員、学生を対象とした研究倫理研修会の実施や APRIN eラーニングプログラムの受講を促す。
- ・ 研究費不正防止のため、教職員等にマニュアルを配付のうえ適正な発注及び納品管理を徹底する。

2 人権の尊重等

- ・ 互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、キャンパス内でのハラスメントの防止に努める。
- ・ これまでに行ったハラスメント実態調査を参考に、状況を改善できる対策を検討する。
- ・ 再生製品やエコマーク商品等環境に配慮した物品を選んで購入するように努める。
- ・ エネルギー使用量を抑制するため省エネルギーの方策を検討し実施していく。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和3年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	2,913
運営費交付金	1,764
授業料、入学料及び入学検定料収入	655
財産処分収入	6
雑収入	56
施設整備費補助金	152
その他補助金	39
目的積立金取崩収入	36
受託研究及び寄附金収入等	205
支出	2,913
教育研究経費	405
教育研究支援経費	76
受託研究及び寄附金事業費等	205
人件費	1,610
一般管理費	465
施設整備費	152
財務費用	0

2 収支計画(令和3年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	2,801
経常費用	2,801
業務費	2,296
教育研究経費	405
教育研究支援経費	76
受託研究費等	205
人件費	1,610
一般管理費	465
財務費用	0
減価償却費	40
臨時損失	0
収入の部	2,801
経常収益	2,801
運営費交付金収益	1,764
授業料等収益	655
受託研究等収益	205
補助金等収益	43
雑益	58
目的積立金取崩収入	36
資産見返負債戻入	40
臨時利益	0
総利益	0

3 資金計画(令和3年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	2,760
業務活動による支出	2,760
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,760
業務活動による収入	2,724
運営費交付金による収入	1,764
授業料、入学料及び入学検定料収入	655
受託研究等収入	119
寄附金収入	85
雑収入	101
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	36

(地方独立行政法人法第78条の2第7項関連)

石川県公立大学法人評価委員会による令和元年度業務実績に関する評価結果のうち、石川県立看護大学に関する「今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の充実に努め、県内の市町等との連携や国際交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康・福祉の充実に取り組むことが期待される。」については、「第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。

また、石川県立大学に関する「今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される」については、「第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。